

## 彦根市子ども・若者プラン 平成29年度事業概要

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施 策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
<p>●子ども・若者が社会生活を円滑に営むことを支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う拠点として、「彦根市子ども・若者総合相談センター」をNPOへ業務を委託し開設した。更に、平成29年6月に、子どもの貧困対策コーディネーター（子ども応援コーディネーター）の機能を追加した（子どもの貧困対策を含めた子ども・若者の総合相談窓口の設置）。社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会について、子どもの貧困対策に関する機関等を構成機関へ追加し、平成29年11月に代表者会議を、平成30年1月・2月・3月に実務者会議を開催した（計3回）。（子ども・若者支援事業）</p> <p>●生きづらさを抱えた若者たちに寄り添う居場所「通信サロン（若者サロン）」を、特定非営利活動法人へ業務を委託して開設した（平成28年度は、県立大学「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」公募型地域課題研究の一環として取り組んだもの）。（子ども・若者支援事業）</p>	
施 策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
<p>●図書館システムの整備により、本の予約やリクエスト、蔵書検索がインターネットを使用して行うことができるため、予約等の件数は増加している。また、それに伴い来館者からレファレンスやリクエストを受ける機会も増えたことから、職員間の協議、専門的知識の習得を進め、図書館サービスの向上につなげた。（図書館サービスの向上事業）</p> <p>●給食献立検討委員会を毎月開催し、給食標準モデル献立表による給食の提供を行った。栄養士が園を訪問し、バランスのよい食事、早寝早起き朝ごはん、安全な食品の摂取、食事時の挨拶等について、園児や保護者に啓発するとともに、園で収穫した米や野菜など身近な食材を使った簡単な料理や、正しい箸の持ち方や食事のマナーについて園児に指導、保護者への情報提供を行った。（訪問回数：160回）（栄養士配置事業）</p>	
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施 策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
<p>●子どもセンター、ピバシティ彦根において地域子育て支援センター事業を行った。また、3か所目として東山児童館に拠点を開設した。（地域子育て支援事業）</p> <p>●(医)藤野こどもクリニックに委託し、病児・病後児保育事業を実施した。（湖東定住自立圏病児・病後児保育事業）</p>	
施 策	2 (2) 保育・教育の充実
<p>●保育士フェアの開催や夏休みに高校生保育所保育体験を実施し、その参加者が平成29年度に市内保育所・こども園に採用された。</p> <p>●平田認定こども園を平成29年4月開園した。平成29年度は旧平田幼稚園園舎の解体と園庭整備等を行った。（(仮称)平田認定こども園整備事業）</p> <p>●(学)松風学園 ひこねさくら保育園の新設(定員90人)に補助を行った。他3園に、修繕工事に対し補助を行った。（民間保育所施設整備事業）</p> <p>●子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要であり、「彦根教育学びの提言」を作成し、地域に啓発した。（学力向上推進事業）</p> <p>●学校にふれあい相談員を小学校7名、ハートフルサポート指導員を中学校7名配置した。（いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業）</p> <p>●放課後児童クラブについては、統括指導員が中心となって、各クラブの指導状況の把握やクラブ運営の指導・助言、保護者や学校間調整などの支援を行い、円滑なクラブ運営に努めた。さらに、配慮を要する児童への理解や指導、児童クラブ内でのトラブルや保護者対応、安全管理体制の強化や指導員への防犯意識の向上等、クラブ運営の実状を踏まえた研修会を開催し、指導員の資質向上を図った。</p> <p>また、今後、学校の児童数の増加が予想されており、児童数の増加に伴い現在のクラブ室を教室に戻す必要がある佐和山小学校放課後児童クラブについて、専用棟の設計委託を行った。（放課後児童クラブ整備事業）</p>	
施 策	2 (3) 自立に向けた支援
<p>●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。（相談支援事業）</p>	

●湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。(働き暮らし応援センター事業)

●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会について、子どもの貧困対策に関する機関等を構成機関へ追加し、平成29年11月に代表者会議を、平成30年1月・2月・3月に実務者会議を開催した(計3回)。(子ども・若者支援事業)

【再掲】

●生きづらさを抱えた若者たちに寄り添う居場所「通信サロン(若者サロン)」を、特定非営利活動法人へ業務を委託して開設した(平成28年度は、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として取り組んだもの)。(子ども・若者支援事業) 【再掲】

基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
------	-------------------------

施策	3 (1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
----	-------------------------

●啓発活動については11月の児童虐待防止推進月間にあわせ彦根城オレンジライトアップやオレンジリボンイルミネーションの設置を行った。また、大型量販店に児童虐待防止啓発ブースの設置や来客者にオレンジリボンやリーフレットの配布により啓発を行った。児童虐待の出前講座を地域や関係機関で年間7回行い、児童虐待の早期発見・早期対応への理解を深めた。(児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業)

●「女性に対する暴力をなくす運動」期間直前の11月10日に、ウィズにおいて「暴力防止啓発講座」を開催し、42人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに務めた。(男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画推進事業、市民人権啓発推進事業、企業内人権啓発推進事業、人権のまちづくりフェスタ開催事業)

施策	3 (2) 青少年非行の防止
----	----------------

●非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。(青少年支援センター設置事業)

●市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置や、初発型非行防止巡回指導への補助を行った。また、有害図書等の回収を月1回実施した。(青少年健全育成事業)

施策	3 (3) ひきこもりやニートなどへの支援
----	-----------------------

●対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。(地域活動支援センター事業I型)

●子ども・若者の支援機関等の情報を掲載した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」を作成し、関係機関へ配布した。(子ども・若者支援事業)

施策	3 (4) 障害のある子ども・若者への支援
----	-----------------------

●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。(相談支援事業) 【再掲】

●発達障害またはその疑いのある人及びその家族等を対象に発達相談を行い、就労に向けての相談にも応じ、必要に応じて就労機関との連携を図った。(発達支援推進事業)

●障害児保育の推進および特別支援教育の推進をするため、保育所に加配保育士、市立幼稚園に教諭の加配を行った。(障害児保育事業、幼稚園一般経費)

●各小中学校に基本的に1名の特別支援教育支援員を配置した。(特別支援教育推進事業)

●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。(障害福祉サービス給付事業)

●障害のある人や子ども等が参加するスポーツやレクリエーション活動の実施について、事業を委託し、または開催費を助成した。(障害者スポーツ・レクリエーション活動支援)

施策	3 (5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
----	----------------------------

●家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に利用する子育て支援事業の経費に対して助成を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。(ひとり親家庭自立支援事業)

●「地域未来塾」として市内7か所(全中学校)で9教室開設し、各中学校の状況に応じて学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対して、地元の大学生や地域の教員OB等が学習支援員となり学習支援を行った。(地域学校協働本部事業(内 地域未来塾事業))

●生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な

支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」、「学力向上支援事業」を実施した。（生活困窮者自立支援事業）

●経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。（小学校就学援助事業・中学校就学援助事業）

●問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。（青少年支援センター設置事業）

基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
------	--------------------------

施策	4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
----	---------------------------

●助産師又は保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩み、不安解消のため相談を実施した。（妊産婦・新生児訪問指導事業）

●家族などから十分な産後の援助が得られず育児支援が必要な対象者に、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができる支援体制の整備をはかることを目的に実施した。母子健康手帳等の発行時に保健師または助産師が妊婦と面接をし、相談に応じるとともに保健福祉サービスの情報提供を行い、要支援妊婦のアセスメントおよび支援計画作成、必要に応じての妊婦・産婦訪問を実施した。（まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業）

●特定不妊治療費を助成した。（不妊治療費助成事業）

●平成29年7月から11月までの間、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者の募集を行い、2事業者を表彰し、広報ひこねや市ホームページで紹介した。また、表彰制度や表彰した事業所の取組を広く知ってもらうために、ウイズさんかく塾の開講式後に表彰式を行うとともに、ロビーにおいてパネル展示を行った。（男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業）

施策	4 (2) 乳幼児の発達と保護者への支援
----	----------------------

●4か月児健診の受診率は98.4%で、未受診者へは、全数個別に通知・電話・訪問などの対応を行った。（乳幼児健康診査事業）

●乳幼児健診時に予防接種啓発紙を配布した。（予防接種事業）

●療育相談（小児神経専門医による診察と指導 月1回）、精神発達相談（心理判定員による精神発達チェックおよび指導）、乳幼児個別相談 毎月2回、計24回実施（内12回は栄養士の相談を含む。）などの相談事業を実施した。（療育・精神発達相談事業）

施策	4 (3) 安全・安心なまちづくり
----	-------------------

●彦根休日急病診療所がくすのきセンター移転（平成26年2月）してから診察者数は増えており、平成29年度はインフルエンザの流行により5,147人と大きく増加した。圏域での1次救急診療施設としての認知されている。（休日急病診療所事業）

●スクールガード活動等により、登下校時において、交通事故防止や防犯のために地域ぐるみで取り組んだ。また、児童の下校時には、巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動の活性化を図った。不審者情報については、迅速に対応し、市民へ情報提供を行った。（防災・安全教育推進事業、子ども見守り活動推進事業）

●「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練を城北学区（ハピネスひこね）で実施した。（青少年健全育成事業）